

祝　　辞

平成二年九月五日東京にて開催される日本弁護士連合会総会に於ける感謝・表彰式

本日、ここに、日本弁護士連合会の前副会長及び先進会員に対する感謝・表彰式が挙行されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

前副会長の方々には、国民の期待に応える弁護士の組織づくりを目指して、連合会の円滑な運営とその発展に寄与され、法曹の中でも国民に身近な立場でその法的ニーズに幅広く対応するという弁護士の機能の向上に大きく貢献されました。各位の御在任中の御尽力に対し、ここに深く敬意を表します。

百歳表彰を受賞された方を始めとして、本日表彰をお受けになられた方々には、長きにわたり法曹として活動され、基本的人権の擁護と社会正義の実現に努めてこられました。本日の御栄誉に対し、

心からお喜び申し上げます。

現在、我が国では、社会経済の多くの分野でその構造にまで及ぶ変動が続々とその振幅と速度を増してきております。こうした情勢の下、創造的な活動と成果の享有的尊重を求める意識が高まる一方で、社会的な公平さを求める意識の高まりも強く感じられるようになつております。このような状況の中で、司法が変化の速さに対応しつつ、訴訟に限らず幅広く納得の得られる紛争解決を実現することを通してその機能を健全に發揮する上で、国民にとつて最も身近な法曹である弁護士に期待される役割は、極めて大きいと申せましょう。

時代の要請に応えるために取り組まってきた司法制度改革がスタートしてから十五年が経過しました。より身近で、頼りがいのある司法を築くことを目指した諸施策は、その多くが定着、発展しつつ

あると言えますが、多角的な視点からの評価を加えながら、よりよい形を追求していくために取り組むべき課題もなお少なくあります。また、家族の在りようの多様化も、少子高齢化の進展と相まって、解決困難な紛争の増加をもたらしています。こうした状況に適切に対応していくためには、国民のための司法の実現という共通の理念の下、法曹三者が、緊密かつ率直な意見交換を重ね、相互理解と協力関係を一層深めていくことが必要です。

本日表彰を受けられた方々を始めとして、弁護士各位におかれましては、今後とも、国民の期待に応えて、司法の健全な発展のために力を尽くしていただきようお願い申し上げるとともに、健康に留意の上、ますます御活躍になられますよう祈念いたしまして、私の祝辞といたします。

平成二十七年五月二十九日

最高裁判所長官 寺田逸郎